

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	9
--------	---

番号	④
----	---

1. 実施事項名	地方税電子申告システムの構築			2. 担当課(執行する課)	総務部税務課								
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	地方税の全般にわたる申告手続きを、インターネットを通じて行えるシステムを構築し、納税者の負担の軽減と利便性を向上及び税務事務の効率化を図る。			4. 責任者名(執行責任者)	税務課長 橋本 浩三								
				5. 担当課電話番号	22-9612								
				6. 対象等(なにを・だれを)	納税者								
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	申告及び申請件数が多く、電子化効果の高い税目から電子化を図る。			8. 成果(どうなるのか)	納税者の申告・申請手続き等の利便性の向上が図られ、税務事務の効率化、高度化に寄与する。								
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)									
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)									
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度				
				10月		4月		10月		4月		10月	
	給与支払報告書・給与支払報告特別徴収に係る給与所得者異動届出書・法人に関する届出書・法人に関する変更届・市県民税申告書・住宅用申告書・家屋(新築・増築)確認書		三重県及び(財)三重県市町村振興協会の市町村ヒアリングを経て、電子化のハードルが高い手続きを除き、申請の容易度・申請件数の多さなどを検討し、同協会が申請手続きを決定。これを受け、情報システムの共同化に向け、推進委員会及び電子申請ワーキンググループを設立し、実施に向けた検討が行われている。										